相談支援と一たす

「相談支援とーたす」では、障害のある方やそのご家族様、また介護をなさっている方からの様々な不安や悩み等の相談をお受けし、地域で安心して生活していただくために必要なサービスをご利用していただける様にお手伝いいたします。また、地域での生活を希望される方の相談にも応じ、入院(時)中から、そして退院(所)後も地域で安心して生活ができるようにお手伝いさせていただきます。

≪指定特定相談支援事業≫

①基本相談・・・障がい者や障がい児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を提供します。 ②計画相談・・・障がい者や障がい児が障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行なうなどの支援を行います。

≪指定特定一般相談支援事業≫

①地域移行支援・・・障害者支援施設、 精神科病院に入所又は入院している障害 者を対象に住居の確保その他の地域生活 へ移行するための支援を行ないます。

②地域定着支援・・・居宅において単身で生活している障害者等を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行ないます。



≪障害児相談支援事業≫

障がい児が障害児通所支援(児童発達支援や放課後等デイサービス等)を利用する前に、 障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリング等の支援を行います。

※<u>上記ご相談は、精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修を修了した</u>相談支援専門員がお受けいたします。

《営業時間》 月曜~金曜日 9:00~18:00

< (休 日)>土・日曜日及び祝祭日

合同会社 えん

相談支援と一たす

〒480-1163 長久手市原邸710番地 TEL: **0561-76-2161**

FAX: 0561-76-9074